

神交総発第667号

令和2年7月27日

全日本デリバリー業安全運転協議会会長 殿

神奈川県警察本部

交通部交通総務課長

宅配に係る方の交通安全意識向上の徹底について（依頼）

平素から、交通安全をはじめ警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、神奈川県内では、昨日現在の交通事故死者数が83人（前年同期比7人増加）で、全国ワースト1位となるなど、大変深刻な交通事故情勢となっております。

このような情勢の中、7月26日（日）には、神奈川県川崎市において、無免許運転で注文先に宅配中の二輪運転者が歩行者に衝突し重傷を負わせるという、交通安全意識の低下が要因となる重大な交通事故が発生いたしました。

つきましては、既に、貴協議会加入事業所の運転者の皆様に対する交通事故防止の注意喚起についてお願いをしているところでありますが、改めて宅配に従事する運転者に対する交通事故防止指導はもとより、配達員に対する指導等を行う立場である社員等の皆様に対しましても、

- 交通法令を確実に遵守すること
- 事業活動に当たっては、安全を最優先にすること

の重要性について、周知していただくようお願いいたします。

なお、県警察では、ツイッターなどを通じた交通安全情報を随時発信していますので、交通事故防止指導の参考にしてください。



担当：神奈川県警察本部交通部
交通総務課 露木・佐藤
045-211-1212 内線5083